

令和元年度における施策評価

施策評価調書

政策名	交通死亡事故の抑止		
施策名	安全で快適な交通環境の整備		
幹事部名	交通部	担当	交通規制課
評価の実施時期	令和元年6月		

I 施策の内容

1 施策目的

道路事情や交通事情の変化に応じた信号機の新設・改良、道路標識・道路標示の設置を行うなど、交通安全施設の整備を充実させることにより、安全で円滑な道路交通環境を構築し、交通事故のない安全で安心して暮らせる秋田県の実現を目指す。

II 施策の推進状況

1 施策の指標

施策の指標	指標	H27	H28	H29	H30	R1	直近の達成率
交通事故死亡者の減少	目標	40	35	30	30	30	71.4%
	実績	38	54	30	42		
	達成率	105.20%	54.20%	100%	60.0%		

2 事業の概要

番号	事業コード	事業名	担当部課名	事業開始年度	事業終了年度	補助・県単	評価結果			
							1次評価			総合評価
							必要性	有効性	効率性	
1		交通安全施設整備・維持管理事業	交通規制課			補助 県単	A	A	A	A
2		交通信号機整備事業	交通規制課			補助 県単	A	A	A	A

3 施策の推進状況

- 道路管理者、教育関係者などと連携し、通学路の点検、自転車危険箇所安全対策など危険箇所の確認、交通規制の見直しなどを行った
- 通学路における児童の安全確保のため、ゾーン30の指定や信号機の新設、高輝度道路標示などの整備を推進し、ゾーン30内の横断歩道については自発光式標識を整備した。
- 高齢者の安全確保のため「思いやりゾーン30」の整備を行った
- 老朽化した信号機の視認性の確保のため、LED灯器への更新を推進した。
- 標識について、腐食による損壊や、視認性の確保などの点検を推進した。
- 信号灯器への着雪が著しい交差点における信号機の視認性を確保するため、着雪防止型の信号灯器の整備を推進した。

Ⅲ 施策を取り巻く治安情勢

- 平成30年の県内における交通事故の発生件数は1,784件で前年と比べ250件、負傷者数は2,144人で前年と比べ324人と減少したものの、死者数は42人で前年と比べて12人増加している。また、全死者数・負傷者数に占める高齢者の割合は、死者数は27人（64.2%）、負傷者数は427人（19.9%）と高いほか、高齢者が第一当事者となる交通事故の発生件数が474件（26.5%）、死者数が16人（38%）となっており、高齢者事故対策が重要課題となっている。
- 平成28年8月、第10次秋田県交通安全計画が策定され、効果的かつ効率的に交通安全施設等整備事業を推進し、道路交通環境を改善し、交通事故の防止と交通の円滑化を図ることとしている。

Ⅳ 施策の評価（各観点）

（1）必要性

評価の結果	補足説明
A	道路交通環境の変化に伴い、道路標示・標識の見直しや信号機の設置、撤去など、交通の安全を確保するため、現場の交通実態に適合した交通安全施設の整備を継続して推進していく必要がある。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（2）有効性

評価の結果	補足説明
A	道路標示の塗り直しや、標識の維持管理、信号灯器の設置など、安全施設を整備拡充していくことは、歩行者、運転者に対して、交通安全に対する意識付けなど交通事故対策を推進する上で有効性が認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（3）緊急性

評価の結果	補足説明
A	第10次秋田県交通安全計画には、「死者数30人以下、死傷者数2,000人以下」とする目標を掲げ、現在推進中のところ、昨年は死者数、死傷者数ともに目標に届いておらず、死者数が増加したほか、未だ約2,200人の方が交通事故の被害に遭うなど、依然として厳しい情勢が続いているため、緊急性が認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

Ⅴ 総合評価

施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由
<input checked="" type="checkbox"/> A「着実に推進」 <input type="checkbox"/> B「改善を図りながら推進」 <input type="checkbox"/> C「見直しが必要」	限られた財源を有効に活用し、施策効果を高めるために事業を選択しつつ、計画的かつ効果的な交通安全施設の拡充・整備により、道路環境の整備が推進されている。

Ⅵ 評価の反映状況

秋田県警察運営指針の重点目標に反映させ、継続して関連施策を推進していくほか、必要な予算措置に努める。

Ⅶ 政策評価委員会の意見

（政策評価委員会に諮問する施策のみ記載）

--